

自由討論

河井 ありがとうございます。非常に中身の濃い話で、全く消化不良になりましたが、だれかがそこをおさえてくれないと、ノーということすらいえなくなってしまう。質問があればどうぞ。

ソフト面に関する基準はないのか

井原 福島原発の経験の踏まえた、ソフトにかんする新しい基準はないのか。信じられない。設備や技術だけの基準だけではない。福島でおこったことは、そのあとの対応の問題もある。いくら基準がしっかりしていてもミスがあるわけだから、どんなに基準を厳しくしても何かおこるのだから、おこったときにうまく対応できるようなソフト面の基準がないというのは致命的のような気がする。

津田 評価できないから規制をつくりたくないのでしょう。ハードは評価できるが、ソフトはあっても使わないから。

井原 津田さんは評価する仕組みが必要と書いている。

津田 それが第三者の委員会。

藤川 ハード面だけだ。

南部 おこったことの穴埋めだけだ。九電社長が3400億円つかったという。3400億つかった。それだけ使うのならもっとあきらめて他のことをやったほうがいいのではないかと思う。

責任の所在は

河井 南部さんのいう、責任の所在の問題がある。この中で、実際にこの作業にかかわる人で、非正規雇用の人がいるのではないか。非正規では責任は負いきれないのではないか。

南部 運転要員は正規職員と非正規職員がどういう配分になっているのか。

河井 責任を負いますよといっても、そのときはもう人が代わっていたら、どうしょうもない。国の責任というのがあった。内閣、その他。総理大臣など。どうせ30-40

年したら代わる。代わったらどうなるのか。認可した時の担当者にさかのぼって責任を問うのか。責任を負えるのか。生きているのか。

藤川 個人ではどんどん名前が変わる。その職についての責任となる。

津田 認可者の責任がある。要求しても

藤川 当事者の大臣の責任。

津田 認可する方が無責任。認可する方に規制をかけなければいけない。今はきめといて、ずっと計画も知らないといっている。政府にしても責任をとらない。

藤川 当時の大臣の責任。

井原 認可時の責任と書いてある。それが基本で、何か起こった場合のマニュアルを作って評価する。作ったときの責任をきちんとし、起こったときの責任もきちんとするのでなければいけない。



「40年廃炉」の原則

河井 10年、20年のサイクルのことでしよう。これは、責任を負えなくなってしまう。川内は30年といった。一方で40年廃炉といわれる。あと10年しかない。それでは修理する金がかかるだけになる。

南部 私は「40年廃炉」を国がはっきりきめなければいけないと思う。

河井 松江が40年がきているのだろう。松江市長が再稼働はだめだといった。すくなくとも40年廃炉ということここではっきり言う必要がある。これは相当のプレッシャーになる。

稲生 責任の所在について、自治体の首長の責任があげられている。国が示しても、自治体が受けいれなければ、政治家は閣僚もそうだが、次から次へとかわる。責任は明確にならない。認可したから、その人の責任が退任したあとも問われることになるのか。

藤川 私は、原発は動かしてほしくないという考えは変っていない。再処理の見通しはまったくない。川内原発にしてもあと10年したら満タンになる、使用済み燃料が。もうひとつ、たしかに加圧水型だから、汚染水はタービンにいかない。フィルターベントをつけないということになっている。それは過酷事故にたえられない。フィルターベントは先でもいいと言っているわけだから、やってはいけないと思う。

津田 設備が整わないのに動かすというのは、事故が起きないことを前提で考えているということだ。放出された放射性物質の除去が困難で、それを全部運び出すということは不可能だと見えてきた。放出放射能物質は使用済み燃料の最終処分もふくめて、設置自治体ですべきである。岡山の人形峠の放射性物質ですら、5年ぐらい前によく決着がついた。放射性廃棄物の移動は

事実上できないのが現状で、基本的にはその自治体で全部処分するしかない。これは自治体としておおきなプレッシャーになる。

電力会社には人材が不足している

藤川 南部さんが書いている。安全教育の奨励というのがある。福島原発の廃炉にたくさんの方がいっているはずだ。それでこれができるのか。ベテラン社員がみんな福島にいらっている。各電力会社は人が不足している。それなのに川内の再稼働申請が出た。

南部 人の問題がある。専門職を養成しなければいけない。最近福島第一で、技術知識の足りない人間がやっている。ほんとうに運転できる人がいるのか。国も責任から逃れることはできない。

津田 下請けでやっている。それも作業員をつれてきてはやっている。それが全国をまわっている。福島で50ミリ被曝し、他へ行って50ミリ被曝することもあるのではないか。作業員の被曝管理は事実上できていないのではないか。

井原 私の後輩がそういうのをやっている。作業員を送ってやっている。

津田 放射線管理はあってないようなものだ。

技術基準が重要

井原 津田さんのなかに技術基準がいっぱい書いてある。新しい基準技術基準ができた、それでもだめなところをかいてあるのか。

南部 ダブっているところもある。

津田 一番の問題は、「全停電」のときに活きた計器を確保することが問題。これを別の。対策の分があった。第二制御室、別のところで操作する。そこに現場指示系を引

っ張ってくるというのは不可能だ。温度計とか、事実上は不可能だ。不可能なことをあえて言っている。どこかで管理しなければいけない。コアフラッシュなんか、法律はどうなっているか。電気系の計器、空気検出する計器がある。電気がおちるとだめなのだ。高圧ガスだと現場指示、直接みられるようにしておく。温度計なども。原発もそうなのだろう。全部そこに入っている。放射能が・・・何も見られなくなる。安全な場所で、同じように、配管をひっぱってくればいいわけで、冷却するのも同じ。フローをだしてください、そこに外部注水の配管がある。海水ポンプで、これを冷やす。ポンプなんかみんなつながっている。建屋のなかにいたらできない。沸騰水、加圧水はわからんところもある。「これは核容器だ。格納容器の外におる。つながっていることは事実だ。

南部 細かい配管がどうなっているかをチェックして。

藤川 この加圧水型というのはものすごく配管が複雑だ。

南部 これはモデル的に書いている。(あとに掲げる図を参照)

藤川 原子炉をじかに冷やすとだめになる。

稲生 私にはハードのことは全然わからない。機械そのものにもミスがあった、人間の手ではどうすることもできないのだろう。

津田 人間の手でやれる。ただ、ふつうはやってない。だから冷却装置を手動でとめた。

藤川 制御棒をあげるかさげるかで温度を変える。それしかできない。

津田 ホウ酸で温度制御をしているらしい。PC棒とホウ酸。

藤川 ホウ酸をいれると核分裂をしなくなる。

南部 中性子を吸収するのだ。吸収して不

活性化する。

河井 今日一応まとめなければいけない。(休憩)

福島原発の問題点をクリアしたのか

津田 福島原発問題はまだ解決していない。これだけのことをクリアしてますか、ということだ。

南部 だから、質問状を出すというのもいい。この問題はどうなっていますか、という質問をだして、回答を求める。公開質問状のようにして。再開するというけれど、こういう問題にたいしてどうなっているのか。

河井 それがいい。向こうに言わせないと、こちらが言うだけではだめだ。

稲生 先に提言をだして、屋上屋を重ねるようなことをしてもだめ。

河井 九電に問いかけるだけでなく、避難などについては自治体にも質問を出さねばならない。質問状は同じにして、それぞれの質問に答えるべき機関を指定する。

南部 7月ごろに規制委員会の審査の結果がでる。説明会をやると思う。その前に質問状を出して、説明会でその質問にたいする回答も示させるといい。マンガをみて、がっかりした。これで住民をだますのかネと。あんな説明会をやられても困る。

河井 南部さんが質問の形にする場合、どういう質問がたてられるか。

南部 私が書いたことをすべて質問の形にすることができる。津田さんの方も同様だ。

井原 南部さんのは4番のところか。それ以外にも問題がある。2Bの「責任」のこと、Cの全体計画をしたうえで稼働を考えるなど。国として責任もって、原発政策、エネルギー政策、廃炉するのか、再稼働はどのような基準とするのか、国として原発をどうするのか、川内は問題になっているが、

30年経っている、そのまま動かすというのではなく、全体としてどうするかを国が責任をもって示すべきだ。どうしても動かすというのなら、審査を規制委員会がする。規制委員会の審査を通ったものはすべてOK、政府は判断しない、というのは無責任でおかしい。そこを質問して、二番目に規制委員会に質問する。技術的基準についてはこういうところがぬけている、ハードの対策がない、など。また避難計画、住民への説明をかかげていく。

河井 もう一度いってください。

井原 まず国の政策。2番目は原子力規制委員会。3番目が地元の住民の避難、どう逃げるかなど。この間の提言では50キロ以内の住民の了承が必要とした。

河井 九電はどうするか。

井原 そのなかで九電はどうするかを考えていけばいい。

稲生 九電に限定するのではなく、再稼働をしようとしている原発全体を対象にかんがえるほうがいい。

河井 私たちは全国的に提言を示したが、にもかかわらず川内が再稼働をしようとしている。川内に限定したほうがいい。

津田 規制委員会に質問を出せば、九電だけでなく全国の原発に質問をだすことになる。

稲生 再稼働しようと考えている原発はほかにもある。

河井 再稼働を考えている可能性のある原発にはすべて送るのか。何十あるか。

井原 規制庁に送るだろうから、そのとき、中身はどこにも通用することがかいてある。表書きでは、いろんな問題があるのに、性急に川内が再稼働しようとしている、ということを書けば、質問はすべての原発に向けられることになる。川内を頭におきながら、全体に送る。

南部 原発計画を国としてどうするのかなどについて、こちらの考えを前書きで書いて、そのあとに個別の質問をかかげるほうがいい。技術については津田さんがあげている。ソフトについてはいろいろあげられている。組織については、どんな組織でやろうとしているかなど。人員不足のとき、十分な体制でやれるのか。教育体制ができているか。どういう教育をするか、など。

津田 福島では1-2号機、3-4号機が、同じ管理者が管理していた。

河井 南部さんは1基ずつ管理責任者をおくべきだといった。福島はそうでなかった。

南部 私はそう考える。安全教育、プラントの中身、教育の材料の問題。前段で主張をのべ、ひきつづき質問をならべる。国は基本計画をだしている。公開されてないけど。一番問題になるのは使用済み核燃料の処理の問題。その全体計画ができているのかと。計画がなければ机上の空論ではないかと。この前、書いた提言に近くなる。

河井 このまえの提言のくりかえしではおもしろくない。

南部 だからそれに質問をつければいい。あるものは規制委員会にたいする質問、あるものは再稼働するプラントにたいする質問になる。規制委員会にたいしてはハード面については新基準ができているが、管理体制については基準がないのはなぜか。

河井 質問を列挙して、それぞれを向ける対象を頭にかいておく。1は国、2は九電、3は自治体などなど。質問項目をあげてもらえますか。

南部 だいぶん疲れてきた。内容については原案を二人のほうでつくっていただいて。

河井 津田さんの「原発再起動の条件」が規制基準の内容になる。それがみたまっているかどうかを問う質問になるのか。

井原 規制庁にたいして、以下の規制が必

要だとおもうが、どうかんがえるかときいて、ずらっとならねばいい。この中にはソフト面とハード面がある、

河井 まず原案、たたき台をつくってみますかね。まったくの素人が書いたらこうな

るというものをつくって、そのうえに専門的な考えを加えてもらうことにしよう。

南部 審査結果の案がでるのは、7月ぐらいか。じっくりいいものに仕上げたほうがいい。

討論参加者

藤川俊雄 岩国市平田
南部博彦 岩国市平田
津田利明 岩国市桂町

河井弘志 周防大島町日前
井原勝介 岩国市今津
稲生 慧 岩国市岩国



原発の新規制基準

